

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 3 月 2 日

審査機関名 株式会社 JACO CDM

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	白鶴酒造株式会社旭蔵工場におけるヒートポンプ更新事業
排出削減事業者名	白鶴酒造株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構、関西電力株式会社
事業実施場所	白鶴酒造株式会社 旭蔵工場（神戸市東灘区住吉南町 5 丁目 10-12）
事業の概要	本事業は製品冷却用の熱源機器をガス使用のヒートポンプチラーから電力使用の高効率ヒートポンプチラーに更新することにより設備効率の向上を行い、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度：33tCO2/年 2012 年度：56 tCO2/年（事業実施期間合計 89tCO2）
国内クレジット 認証期間	開始日 2011 年 9 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：白鶴酒造株式会社 旭蔵工場 (神戸市東灘区住吉南町5丁目10-12)</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2012年1月24日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地視察及び事業者への質問等により確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は27.6年。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 事業者は、主力製品「灘の生一本」を中心とする酒造りを通じ地域社会や文化に貢献する中で、常に、「地球環境に配慮した行動」をとることにより環境負荷の低減に努め、今回の高効率ヒートポンプチラーの更新を検討した。これらの活動の一環として、国内クレジット制度による京都議定書目標達成への社会貢献などを総合的に判断し、当事業に至ったことを質問によって確認している。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 002 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p>

	<p>適用条件 1：既存のヒートポンプ並びに新設ヒートポンプの機器仕様書(カタログ)の参照、現地視察によって、既存のヒートポンプよりも高効率のヒートポンプに更新されていることを確認している。</p> <p>適用条件 2：更新後ののヒートポンプは、冷水の製造に使用することを現地視察及びヒヤリングによって確認している。</p> <p>適用条件 3：既存のヒートポンプは、更新まで正常に運転され当該業務を継続していた。従って、引き続き運転可能であることを、過去の定期検査結果の確認、現地視察によって確認している。</p> <p>適用条件 4：更新後のヒートポンプで生産した冷水はすべて自家消費することを、現地視察及びヒアリングによって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	---

4. 特記事項

更新前の空調設備においてフロン冷媒を使用されており、フロン回収破壊法が規定している引取証明書等の書類を確認することで、同法に基づく登録回収業者により当該排出削減事業に係るフロン類が適切に回収されていることを確認している。

以上